

## 平成25年小布施町議会9月会議会議録

### 議事日程（第5号）

平成25年9月20日（金）午後3時開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 総務産業常任委員長報告
- 日程第 2 議案第33号 町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 3 政策立案常任委員長報告
- 日程第 4 陳情第 4号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書
- 日程第 5 陳情第 5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情書について
- 日程第 6 決算特別委員長報告
- 日程第 7 議案第40号 平成24年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第41号 平成24年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第42号 平成24年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第43号 平成24年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第44号 平成24年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第45号 平成24年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第46号 平成24年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 4 議案第 4 7 号 平成 2 4 年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

日程第 1 5 議会報告第 8 号 出納検査の報告について

日程第 1 6 議案第 4 8 号 平成 2 5 年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化  
小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約について

日程第 1 7 議案第 4 9 号 小布施町教育委員会委員の任命について

日程第 1 8 発委第 3 号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について

追加日程第 1 総務産業常任委員長報告

追加日程第 2 議案第 4 8 号 平成 2 5 年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能  
強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約について

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（14名）

1 番	原 勝 巳 君	2 番	小 林 一 広 君
3 番	渡 辺 高 君	4 番	小 西 和 実 君
5 番	小 林 茂 君	6 番	富 岡 信 男 君
7 番	山 岸 裕 始 君	8 番	川 上 健 一 君
9 番	大 島 孝 司 君	1 0 番	小 渕 晃 君
1 1 番	関 谷 明 生 君	1 2 番	渡 辺 建 次 君
1 3 番	関 悦 子 君	1 4 番	小 林 正 子 君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久 保 田 隆 生 君
健康福祉部門 総括参事	竹 内 節 夫 君	健康福祉部門 グループリーダー	中 條 明 則 君
地域創生部門 総括参事	八 代 良 一 君	地域創生部門 グループリーダー	畔 上 敏 春 君
行政経営部門 総括参事	田 中 助 一 君	行政経営部門 グループリーダー	西 原 周 二 君

教育委員長	中島聰君	教育長	竹内隆君
教育部門 事務 総括	池田清人君	監査委員	畔上洋君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長	三輪茂	書記	堀内信子
--------	-----	----	------

開議 午後 3時00分

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、町長から議案第48号 平成25年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約について及び議案第49号 小布施町教育委員会委員の任命について、総務産業常任委員長から道州制導入に断固反対する意見書の提出についてが提出されましたので、報告いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

---

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関谷明生君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました日程第2、議案第33号を議題とし、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月10日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された議案第33号 町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例について、議案第34号 平成25年度小布施町一般会計補正予算について、議案第38号 平成25年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第39号 平成25年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算についてであり、議案第34号、議案第38号及び議案第39号については9月11日の本会議で報告済みですので、議案第33号について審査の経過及び結果の報告をいたします。

初めに、副町長、行政経営部門総括参事等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第33号についての質疑の主なものとして、幼稚園の授業料に今まで延滞金がなかったのはなぜか。延滞金の率が下がることによって滞納がふえる心配はないか。その対策はあるか等の発言がありました。

以上が議案第33号に対する質疑の内容であり、行政経営部門総括参事から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すため、議員間討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第33号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成25年9月20日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関谷明生君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

---

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第33号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第33号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎常任委員長報告（陳情）

○議長（関谷明生君） 日程第3、政策立案常任委員長報告を行います。

日程第4、陳情第4号及び日程第5、陳情第5号を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、政策立案常任委員長の審査報告を求めます。

小林政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小林 茂君登壇〕

○政策立案常任委員長（小林 茂君） 政策立案常任委員会審査報告。

政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月9日午後1時30分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された陳情第4号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書、陳情第5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情についてであり、陳情者に出席を求め、質疑を行い、慎重審査を期すため議員間討議を行いました。

陳情第4号についての質疑や意見の主なものとして、長野県は35人以下学級を中学3年まで実施している。義務標準法の裏づけがないため、臨時職員で対応しているとのことだが、小布施町はどうなっているのか。OECDの中で、日本の水準はどのくらいにあるのか等の発言がありました。

次に、陳情第5号についての意見として、小布施町の利益を考えることが大事。森林面関

割にすると小布施町にとってマイナスになるのではないかとの発言があり、継続審査として資料を収集し調査いたしました。

9月12日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開き、陳情第5号について審査いたしました。

陳情第5号についての意見として、地球温暖化は世界規模の課題であり、森林整備のために市町村に財源を譲与する仕組みの構築を求める陳情に賛成と多くの委員から賛成の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、討論を省略して採決の結果、陳情第4号及び陳情第5号は全員挙手で原案のとおり採決すべきものと決しました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成25年9月20日、政策立案常任委員長、小林 茂。

○議長（関谷明生君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

---

#### ◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、陳情第4号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第4号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本陳情を採択することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま採択されました陳情の願意は意見書の提出であります。

よって、意見書の案文、提出先は議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、意見書の案文、提出先は議長に一任することに決定いたしました。

次に、陳情第5号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第5号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、本陳情を採択することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま採択されました陳情の願意は意見書の提出であります。

よって、意見書の案文、提出先は議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、意見書の案文、提出先は議長に一任することに決定いたしました。

---

#### ◎決算特別委員長報告（議案）

○議長（関谷明生君） 日程第6、決算特別委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託されました日程第7、議案第40号から日程第14、議案第47号までを、会議規則第37条の規定により一括議題とし、決算特別委員長から審査報告を求めます。

大島決算特別委員長。

〔決算特別委員長 大島孝司君登壇〕

○決算特別委員長（大島孝司君） 決算特別委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

本日午後2時から議会会議室において、委員12名中12名の出席を得て、決算特別委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された議案第40号 平成24年度小布施町一般会計

歳入歳出決算認定について、議案第41号 平成24年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第42号 平成24年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第43号 平成24年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第44号 平成24年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第45号 平成24年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第46号 平成24年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第47号 平成24年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてであります。

平成24年度一般会計、特別会計決算等については、決算特別委員会に2つの分科会を設置し、議案第40号については第1及び第2分科会に分担し、議案第41号、第42号、第43号及び第44号は第2分科会に、議案第45号、第46号及び第47号は第1分科会に分担し、審査を行いました。

本日開催しました決算特別委員会において、各分科会長からの審査の経過と結果の報告を求め、付託された案件を慎重に審査いたしました。

その経過及び結果を報告をさせていただきます。

議案第40号について質疑の主なものは、町民税がふえている理由は何か。町民の所得が上がっているのか。法人が23年度より13社減っているが理由を分析しているのか。町として今後の方針はあるのか。滞納整理プロジェクトチームの活動状況はどうか。今後どのように進めていくのか。基金残高が減ってきているが、20億円を目指す町長の考えと相違があるのではないかと。職員の海外研修は、どのような内容で、どのような効果があったのか。任期付職員は何名参加したのか。同報無線戸別受信機の交換が進まないのはなぜか。最終年度を決めて交換すべきではないか。庁舎の光熱水費がふえているが、どのように節減の努力をしたのか。ゆるキャラの今後の利活用はどのようにしていくのか。都市農村交流の推進による定住人口増加モデル実験の業務委託料の用途は何か。農地パトロールによる耕作放棄地が昨年より減った原因は何か。都市農村交流事業で予算の執行率が低いのはなぜか。新規就農者の確保について、毎年10名を目標にしているが、達成できなかった原因の分析をしたのか。今後の取り組みはどうか。六斎市の会場設営費が毎年高額であり、方法を変えた方がよいのではないかと。松村駐車場は赤字だが、今後どうしていくのか。カントリーウオークの参加者が年々減っているのは事業効果が薄くなっているのではないかと。今後の対策はどう考えているのか。国道403号整備促進期成同盟会に対して、市町村によって意気込みが違うように感じるが、

小布施町の考えはどうか。町職員の人件費が平成23年度に比べて6%増加しているが、理由は何か。まちづくり大学のテープ起こしは学生ができないのか。成果品の活用方法や管理はどうしているのか。住基カードを所持しているのは何人か。もっと活用するよう町で対策をとっているのか。委託料が高額だが、脱退はできないのか。地域支え合い体制づくり事業の成果はあるのか。地域公共交通事業は業者に丸投げになっているのではないか。調査報告をホームページに載せてほしい。タクシー利用助成券が当初予算よりふえたことについてどう考えるか。今後の対応はどうするのか。いきいきサロンは多くの人に利用されているが、手狭になってきている。今後どうしていくのか。部落解放同盟への補助金は廃止にすべきではないか。エンゼルランドセンター利用者で保育園に入りたくても入れない人はいるのか。放課後児童クラブの教室の広さは大丈夫か。子供たちに職員、指導員の目が届いているのか。健康づくり研究所の現状はどうなっているのか。健康と交流による新たなまちづくりの予算執行率が低いのはなぜか。環境整備はどうするのか。住民目線に立った執行をしてほしい。エネルギー会議開催委託料の人件費1人1日3万円は高いのではないか。町の委託事業全般の人件費についてどう考えているのか。ひきこもり相談所の運営方法を見直す必要があるのではないか。学習支援セミナーはどこへ委託したのか。中学3年生が参加しにくい体制ではなかったのか。まちとしょテラソの図書館システムとは何か。検索ソフト維持費とはどのようなものか。外構植栽工事は何をやったのか。デジタルアーカイブ事業の高価な機器を今後どう活用していくのか。教職員住宅に教員以外は何人入居しているのか。教員以外が入居することについて町はどう考えているか。家賃の設定はどうなっているのか。高井鴻山記念館は木造で火災が心配だが、対策は検討しているのか。地域伝統文化総合活性化事業の内容はどのようなものか。おぶせミュージアムの作品輸送は見積入札をしているのか。学校給食センターでアレルギー体質の子供の対応はしているのか等の発言がありました。

議案第41号についての質疑の主なものは、医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の滞納繰越をしているのは同じ人か。1年以上の滞納だと思うが、資格証明書を発行しているのか等の発言がありました。

議案第42号についての質疑の主なものは、広域連合が行っているので具体的な内容がわからない。今後は全体像がわかる資料が欲しい等の発言がありました。

議案第43号についての質疑の主なものは、ふれあい給食の内容を説明してほしい。委託料の算出根拠は何か。在宅介護支援センターの総合相談が減っている原因をどう分析しているのか。時間外や祝祭日の相談は携帯電話で対応しているが、相談があった場合、職員に手当

を出すべきではないか。施設介護サービスの特別養護老人ホームが少ないが、町はどう考えているのか等の発言がありました。

議案第44号についての質疑は、償還猶予している2件の金額はどのくらいか。いつから猶予しているのか。償還の見通しはあるのか。現在償還中の人の償還はいつ終わるのか等の発言がありました。

議案第45号についての質疑はありませんでした。

議案第46号について質疑の主なものは、接続戸数が2戸減って接続率がアップしているのはなぜか等の発言がありました。

議案第47号についての質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件に対する質疑の内容であり、副町長、教育長、行政経営部門総括参事等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、9月12日午前9時15分から公民館講堂において、決算特別委員会第1分科会及び第2分科会を開き、議員間討議を行いました。

以上が審査の経過であり、討論を省略して採決の結果、議案第40号、議案第41号、議案第42号及び議案第43号は挙手多数で原案のとおり認定すべきもの決し、議案第44号、議案第45号及び議案第46号は全員挙手で原案のとおり認定すべきもの決し、議案第47号は全員挙手で原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上、決算特別委員長報告といたします。

平成25年9月20日、決算特別委員長、大島孝司。

○議長（関谷明生君） 以上で決算特別委員長からの報告が終わりました。

---

#### ◎決算特別委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより質疑に入ります。

決算特別委員長の報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第40号に対し反対討論の通告がありましたので、発言を許可いたします。

14番、小林正子議員。

〔14番 小林正子君登壇〕

○14番（小林正子君） 議案第40号 平成24年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

まず、台風18号で被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。小布施町でも千曲川河川敷畑作物や果樹園が冠水して被害がありました。こうした被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。同時に町として必要な救済を求めてまいります。

それでは、内容に入ります。

民主党政権は2009年総選挙で掲げたマニフェスト、国民の生活が第一、コンクリートから人へ、無駄を削れば財源はある、4年間は消費税は上げないと、こうした公約を全て投げ捨て、消費税率を2015年までに10%に引き上げることを柱に、自民党、公明党と社会保障と税の一体改革を合意してしまいました。それ以来、国民への限りない社会保障削減と負担増が行われてきました。年金世帯では給付の減額、子育て世帯では年少扶養控除の廃止により増税になりました。子ども手当も減額になりました。全世帯で復興税が住民税に加算されて国民全体に負担が押しつけられました。さらに、TPP交渉への参加、福島第一原発事故を収束宣言して原発再稼働を認め、米海兵隊のオスプレイ配備も認めてしまいました。政権交代前の自民党よりもっと右寄りの政治をまっしぐらに進めようとしていたわけであり、総選挙で民主党が敗退するのは当然であり、12月末、圧勝して自民党安倍政権が誕生し、民主党が敷いたレールをさらに延長して多岐にわたり暴走を加速させたのがアベノミクスであります。24年度というのは、日本の社会保障削減の方向、暮らしや平和がまたまた脅かされる方向への転換がはっきりした年とも言えます。

地球環境を守り、原発からの撤退を一体で考える自然・再生可能エネルギーへの転換とエコのまちづくりの取り組み、何にも増して大切なものが命と暮らしであり、それを守ることが地方自治体の使命であります。地方自治体の役割は、住民の福祉の増進を図ることを基本とすることについてはどうであったか。以下、具体的に指摘します。

歳入では、款16寄附金、項1寄附金、目2土木寄附金、目3消防寄附金、これについては寄附金とは名ばかりで、事業費の一部負担の割り当てであります。地方財政法第4条の5項、割当的寄附金の禁止に抵触しています。こうした地元負担金が自治会費を高額にし、所得の低い、あるいは低年金の高齢者を苦しめています。寄附金、つまり地元負担金は、速やかにやめるべきでした。26年度予算ではぜひ改善すべきであります。

歳出では、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、小布施町地域公共交通調査事業補助金1,209万円。バスの実証実験を19日間行い、1,304人、1日70人弱の利用であったとのことですが、実証に時間を費やすのは本年度で終了し、来26年度からは本格運行とすべきです。そのためのコース、乗停車箇所、時刻表など、第1次本格運行計画を策定し、また運行に係る経費、補助金の精査と運行の目的に立脚しての乗車利用料金の無料・有料区分など基本的な点での町民合意を得るべきと考えます。

目3 高齢者福祉費、高齢者在宅支援事業、高齢者等タクシー利用助成事業については、昨年度よりもタクシー券が1人12枚増加され、年間36枚交付となり、大変喜ばれております。交付人数も少しずつ増加にありますが、本来利用できる条件の人が知らずに利用していないと思われる。利用できる方に情報がきちんと届くよう発信をし、申請漏れがないようにするべきです。

目4 人権同和对策費、部落解放同盟小布施協議会への補助金300万円。同和行政見直し毎年5%ずつ縮減するとしたものが一昨年から減額されていません。早期に廃止すべきです。

項2 児童福祉費、目1 児童総務費、子ども教室・放課後児童クラブ事業費。放課後児童クラブについて、決算書には、就労等により児童の放課後留守になる家庭の児童を対象に、家庭にかわる適切な遊びや生活の場を提供し、仕事と子育て両立支援と児童の健全な育成を図りましたとありますが、本当にこのような目的に沿って行われているか心配であります。児童数に対する部屋面積、指導員の配置など、量的な心配がまずあります。それから質への心配です。それは児童の成長に合わせた栄養面での配慮や児童の人権の尊重と個人差への配慮、障害児等への対応などが必要になりますが、きちんと行われてきているのか。また、指導員の研修の確保がされていないのではないかと思います。今後におきまして、部屋面積や指導員数など量的な改善と特に指導員の研修の確保に努めるべきと思います。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費。健康と交流事業が行われましたが、ウォーキングサミットが行われ、小布施町健康づくり研究所が開所されましたが、ただイベントで終わったように見受けられます。ウォーキングが健康によいことは周知のとおりであります。コースと実践的なことが手つかずであり、健康づくり研究所もどのような研究がなされているか成果を町民にわかるように提案すべきであります。

目3 清掃費。ごみ収集量の可燃ごみが増加し、資源物収集量が減少してきています。資源物の収集は町の収益になっていることもアピールし、環境問題からの観点で再度町民へのPR活動を強化すべきであります。

款7 土木費、項5 まちづくり費、目1 まちづくり総務費。住宅リフォーム等促進事業費2,000万円は、住環境の向上と地域経済活性化の目的で、町内施工業者による住宅関連の改修を行った施主さんへの補助事業です。地域の経済効果や住環境の改善に喜ばれている制度です。また、自然エネルギーへの転換にも一役買っています。この制度を使い、ソーラーパネル設置が昨年度、平成24年度も19件あったとのことですが、町民に歓迎されているこの事業が平成25年度は行われておりません。平成26年度予算では、ぜひ復活すべき事業であります。

款9 教育費、項1 教育総務費、目3 幼保小中一貫教育事業。小布施中学校における学力向上支援事業は、6名の支援員の方々が夏休み中や部活のない月曜日に26回を実施し、生徒の学力が向上したと伺っております。同じく学習支援セミナーも開催されましたが、こちらはまちとしょを利用して、町が信学会へ委託しての事業で、中学3年生30人ということでしたが、北斎ホール講習室を会場に76日、延べ1,556人、1日21人ぐらいの参加です。本当にこの事業が必要なのか検証が必要です。信学会への委託費、高校受験に限った学習が中学校での学力向上支援事業との整合性はどうか。学習支援セミナーは、平成26年度は廃止し、学力向上支援事業の拡充を図るべきと考えます。

項5、目1 社会教育総務費。音楽堂を利用している方々から、音楽堂にトイレができた、安心して音楽堂を使えると大変喜ばれています。ほかに社会教育施設の中でも改善しなければならないトイレがあります。町営グラウンドのトイレ、総合体育館前のトイレ、松川総合グラウンドのトイレなどです。施設利用者のみならず、町民の皆さん、町外からいらした皆さん、観光客、どなたも安心して気持ちよく使用できるように早急に改修が必要です。常に清潔に利用してもらうには清掃と維持管理が大切なことは言うまでもありません。

項5、目7 おぶせミュージアム費。この施設は毎年赤字が続いている施設です。特に企画展の経費が2,180万円と高額であり、その61%が作品輸送委託料となっています。美術品輸送が特別なことは承知しておりますが、入館料を全て投入して、なおかつの持ち出しをしてまでの企画展開催は回数減、千波氏作品の所蔵作品からの企画展構成へと方向を転換すべきです。24年度も美術品購入に500万円が充てられましたが、収蔵庫を増築するほどの収蔵品があります。そもそも千波氏作品の寄贈から始まったのですから、美術品購入はやめるべきです。

以上、申し上げます、反対討論といたします。

○議長（関谷明生君） 賛成討論の通告がありましたので、発言を許可いたします。

5番、小林 茂議員。

〔5番 小林 茂君登壇〕

○5番（小林 茂君） 私は、議案第40号 平成24年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

まず、日本経済はリーマンショック後、円高、デフレで苦しみを続けてまいりました。特に平成24年度は1ドル75円台の戦後最高値の中でのスタートとなりました。そんな中での唯一の望みは、東日本大震災の復旧・復興活動の本格化という牽引力で日本経済が回復基調をたどる公算が大きいといふうに見込まれていたことでした。しかしながら、現実には春ごろを境にして景気が一転、そのまま下り坂になってしまいました。原因としては、ヨーロッパ、アメリカ、アジア向け輸出の失速、特に中国向けの輸出減が顕著になっていることが挙げられています。加えて、民主党の党内不一致から、国民不在政治、リーダーなき政争に明け暮れし、経済は先の見えないまま年末を迎えました。12月22日、国民は再び政権交代を選択し、第2次安倍内閣が発足しました。アベノミクスと言われる経済政策に期待感が高まったものの、平成24年度通期で見るとデフレ下で閉塞感に満ちた年度でありました。

このような経済情勢を反映し、厳しい状況の中で、小布施町の財政全般では町税全体で1,395万8,000円の減となりましたが、個人町民税増により、入湯税を除いて比較すると前年プラスでありました。町の活性化、雇用の改善等から、今後は法人町民税の比率を高めるための方策を模索するときに来ているのではないかと考えます。

一方、歳出全体では、2億572万3,000円減の43億8,348万3,000円となっています。また、指標、財政構造から見ると、財政の豊かさをはかる財政力指数では0.38%、財政の堅実度を見る実質収支比率では2.6%です。また、財政の弾力性を判断する経常収支比率90.0%、前年が86.3%で3.7%の増となりました。このうち義務的経費合計が40.5%、前年比2.4%と高い割合を示す中、行政全般にわたり、全職員が持てる力を発揮され、健全財政確保に取り組みられたことを評価いたします。しかしながら、職員給与が8%弱の増加となっています。行政サービスの多様・拡充に伴い人件費増は理解するものの、今後のバランスのとれた効率的行政運営に期待するものです。

次に、歳出面を24年度の予算編成時の重点施策から見ると、1番目の「生きる力を育む教育」では、継続事業の拡充のほか、新規事業のまちじゅう図書館事業は町内に広がりを見せ、今後の知的交流の広まりが期待されます。小布施学習支援館の創設では、必要性は認めるものの、学校との連携のあり方、参加生徒の増加対応などについて議論がありました。

それらを踏まえ、今後の学びの環境改善の取り組みに期待をします。学び、交流、子育て、情報発信の拠点として位置づけたまちとしょテラソは、協働による運営が評価され、全国から多くの方が視察に訪れています。利用者も増加の一途にあり、我がまちの誇りでもあります。一方、高額なシステム使用料やアーカイブ事業、購入備品の利活用に議論がありました。新たな視点からの見直しに期待するものであります。

2番目の「厚く応える子育て支援」では、福祉医療の18歳までの引き上げ、学校教育における保護者負担軽減の継続、中でも待機児童ゼロに向けての努力に高く評価するものですが、同時にエンゼルランドセンターの利活用について加速されるよう要望をいたします。

3番目の「地域で支える健康と安心」では、高齢や障害によって日常生活に不便を生じる方々が安心して暮らせるように地域に係わる全ての皆さんで支える事業のうち、タクシー利用助成の拡充と利用券の工夫は、より利用者に喜ばれています。給食サービス事業では、週5日、昼、夜の弁当を提供できるように拡充したことも好評で、制度そのものの拡大要望が出ているほどであります。ボランティア事業の再構築は、今後の地域活性化の根幹にかかわる重要施策です。高齢者の生きがいづくり、高齢者みずからが超高齢化社会の主演となるような基盤づくりに向けて、強力な推進を望むものであります。健康づくり研究所の開設、時代を先取りしたウオーキングサミットの開催による全国発信と多彩なウオーキングコース提案等の新規事業は、緒についたばかりですが、当初計画は確実に実施されることを切望いたします。

4番目の「地域防災力の強化と基盤整備」では、住宅等の耐震化の推進は、個人住宅はもとより地域の皆さんの第一避難所となる公会堂の耐震化を進めるための改修補助金、耐震改修資金貸付基金設置など緊急を要する施策に、早速利用する自治会があり、25年度に向けて大きな弾みをつけました。新規の防犯活動連絡会議等のソフト面や防犯カメラの設置によるハード面が相まって、防犯体制の強化が構築されました。昔のような鍵のない生活に戻すことはできないでしょうが、住民みずからも安全・安心なまちづくりに向けた意識改革が求められています。猛暑やゲリラ豪雨、竜巻など経験したことのない異常現象が、いつ、どこで発生するのか、予想のできない昨今ですが、地形から見て小布施町は雨水対策が特に求められます。浸水被害を最小限に食いとめるため、浸透ますの検証を十分にされ、全体計画に反映されますことを希望いたします。個人住宅の雨水貯留も視野に入れながら、計画の見直し、整備を早めるべきと考えます。

5番目の「4つの協働と交流産業の推進」では、まちづくり活動の支援、まちづくり委員

会の審議はもとより、新規に立ち上げた自然エネルギー活用の研究は、勉強会が中心でしたが、今後の政策立案に向けた基礎固めができました。今年度の成果に期待するものであります。

最後の「交流から定住へ」では、新規就農者、起業家支援、定住促進等の10年後の目標を定めた取り組みに期待をいたします。この種の取り組みは、全国ほとんどの市町村に共通した課題であります。こっちの水は甘いよ、あっちの水は苦いよでは人は動きません。若者会議や都市農村交流事業等、元気なまち、小布施らしさを前面に出した取り組みを制度面も含めてさらなる加速を求めるものであります。

最後に、今後につなげたいこと、改善してほしいことを述べます。

1つ目は、決算審査の中で、委託事業の内容のあり方、予算計上されながら執行されなかった部分についての議論がありました。また、監査報告に「各種の事業については一定の期限を設け、確実にその検証作業を行う」とありました。住民目線で全方位に耳を傾けながら果敢な行政運営を期待いたします。

2つ目は、今後は予算編成の過程も公開していくべきではないかと思えます。それは、町民とともに悩み、乗り越えていくプロセスを大切にすることにほかなりません。

最後に、予算編成時に予定された事業の多くが実施され、成果を上げていることに敬意を表するとともに、平成26年度予算にこれまで述べてきたことを生かしていただけますよう要望し、賛成討論を終わります。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（関谷明生君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第40号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第41号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第41号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第42号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第42号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第43号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第43号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第44号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第44号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第45号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第45号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第46号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第46号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第47号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第47号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決及び認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定されました。

---

### ◎出納検査の報告

○議長（関谷明生君） 日程第15、議会報告第8号 出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、お手元の資料に基づきまして出納検査の報告をさせていただきます。

1番として、検査の概要でございますが、検査の対象としましたものは、平成25年6月分、同年7月分、同年8月分の次の各会計、基金等に係る現金、預貯金等の出納の保管状況でございます。

会計としましては、一般会計から国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計等々でございます。その他、基金繰替金、町県民税、歳入歳出外現金、指定金融機関担保金、一時借入金等について検査いたしました。

検査の実施日でございますが、平成25年6月28日、7月25日、8月27日でございます。

3番目として、実施した検査の手続きでございますが、検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出されました資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果でございます。平成25年6月20日現在、平成25年7月16日現在及び平成25年8月16日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出されました収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細は、別表のとおりでございます。

以上、平成25年9月20日、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、小淵 晃。  
以上でございます。

○議長（関谷明生君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

---

#### ◎議案第48号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第16、議案第48号 平成25年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長（関谷明生君） 以上で議案第48号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第48号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

なお、議案第48号につきましては、本日この後、総務産業常任委員会を開催し、審査をお願いいたします。

---

#### ◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） 日程第17、議案第49号 小布施町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市村町長。

[提案理由説明]

○議長（関谷明生君） 以上で説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（関谷明生君） 全員起立であります。

よって、議案第49号は原案のとおり同意することに決しました。

---

### ◎発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） 日程第18、発委第3号 道州制導入に断固反対する意見書の提出についてを議題といたします。

総務産業常任委員長から提案理由の説明を求めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 道州制導入に断固反対する意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。政府与党により、市町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしています。また、道州制導入においては市町村の大合併も想定されております。道州制が導入されれば住民自治が衰退することは明らかであり、これに断固反対するために意見書を提出します。

以上であります。

○議長（関谷明生君） 以上で発委第3号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第3号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第3号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

先ほど総務産業常任委員会に付託しました議案第48号 平成25年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約について、総務産業常任委員会を開催し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時49分

○議長（関谷明生君） ご苦労さまです。

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎会議時間の延長

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（関谷明生君） ただいま総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件

に係る委員会審査報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、追加日程第1、総務産業常任委員長報告及び追加日程第2、議案第48号 平成25年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約についてを日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、追加日程第1及び追加日程第2を日程に追加いたします。

---

#### ◎常任委員長報告（議案）

○議長（関谷明生君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第48号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

本日午後4時15分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された議案第48号 平成25年度農山漁村地域整備交付金機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約についてであり、審査の経過及び結果の報告をいたします。

初めに、副町長、地域創生部門総括参事等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第48号についての質疑の主なものとして、工事の内容を教えてほしい。指名競争入札は何社か。工事の予定価格等はどのぐらいか等の発言がありました。

以上が議案第48号に対する質疑の内容であり、地域創生部門総括参事等から詳細な答弁がありました。

引き続き、慎重審査を期すため、議員間討議を行い、討論を省略し、採決の結果、議案第

48号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成25年9月20日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関谷明生君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

---

#### ◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありますか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第48号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第48号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会について

○議長（関谷明生君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

9月会議を閉じ、平成25年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

9月会議を閉じ、平成25年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

---

◎休会について

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。本議会は、議事の都合により、この後、あす21日から12月31日までの102日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、あす21日から12月31日までの102日間を休会とすることに決定いたしました。

---

◎町長挨拶

○議長（関谷明生君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会9月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、本日提出いたしました教育委員会委員の人事案件の同意及び農業集落排水北部地区処理施設機能強化工事請負契約締結につきましても、原案のとおり議決をいただきましたことに御礼を申し上げます。

9月16日に日本に上陸した台風18号は、各地に大雨を降らせ、土砂災害、家屋の浸水等の被害、人命にかかわる被害をもたらしました。当町におきましても、千曲川河川敷内のリングを中心に果樹被害を引き起こし、現在善後策を講じておるところであります。被害に遭われた農家の皆さんには心よりお見舞いを申し上げますとともに、JA須高等関係者の皆さんとともに対策に当たり、果樹についての農薬散布、ごみ除去などの補助あるいは必要な災害支援についても十分検討をして実行してまいります。

また、松川の取水口や千曲川河川敷内の道路等にも被害が発生しました。災害における緊

急性を要することから、予備費を使い復旧に当たっており、松川の取水口は本日中に復旧の見込みです。河川敷内の道路につきましても、仮復旧が終わり、現在通行できるようになっております。先ほど申し上げましたとおり、果樹被害や道路の補修等、今後、状況をよく把握しながら必要な対策を鋭意進めてまいります。

今後も、台風や大雨に際しては、情報収集の徹底と早急の警戒体制により、町民の皆さんの安全を確保し、被害の発生を防いでまいります。

あす21日から23日までの3日間、全国の若者が小布施に集い、小布施若者会議を開催いたします。議員各位、町民の皆さんにおかれましては、ホームステイや各プログラムへのご協力をお引き受けくださいましたこと、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

初日は、開会行事に引き続き、株式会社アソビズムの大手智之氏により「地方とは何か、その可能性と課題」と題して基調講演をいただきます。また、観光、食と農、教育、コミュニティ、ビジネスという5つの分野で、さまざまな地域で活躍する先駆者の皆さんから、その先進的な取り組みや地方に対する思いをお聞きし討議する「フロントランナー・フェス」と題した討論の場、これをかんでんばショップ隣の小布施蔵や公民館講堂など5会場で開催いたします。さらに、ホームステイやお寺での宿泊を通じて町民の皆さんと交流を深めていただき、小布施を体感していただきます。

2日目は、町内の企業や町民の皆さんのご協力をいただき、町内の至るところでテーマごとに参加者が議論を繰り広げます。

そして、最終日、参加者が持ち寄った思いと小布施での体験をぶつけ合い、夜通しで語り合った結果、たどり着いた結論を分科会ごとにまとめ、プレゼンテーションを行います。さらに、テーマごとの結論を交差させ、若者会議全体の提言とし、発表していただきます。

特に、初日の基調講演やフロントランナー・フェス、最終日のプレゼン大会などは、会議参加者に限らず大勢の方々にごらんいただきたいと考えております。ご多忙とは存じますが、ぜひご参加いただき、鋭い感性と情報力にあふれた若い方々の思いや意見を感じ取っていただければ大変幸せに存じます。

9月13日から9月29日まで小布施ブルームリーアップルフェアを開催しております。町内飲食店26店舗の皆さんのご協力をいただき、スープや肉料理のソース、デザートなど多彩な味わい方をお楽しみいただけます。

開会の挨拶でも申し上げましたが、ブルームリーを初めて商業化されたヘンリー・メリーウ

エザー氏のひ孫のセリア・スティーブンさんが来日され、23日には6次産業センターにおいて記念講演、記念植樹等を行います。ブルームリーを通じての友好、交流を深め、町のブルームリー振興につながるものと思います。

10月19日、20日には、大日通りで「小布施六斎市」を、6次産業センター・フローラルガーデンおぶせで「秋の味覚祭」を行います。

六斎市では、昨年同様、龍鳳神輿を巡行いただくほか、各自治会の獅子舞や神楽太鼓をご披露いただきます。また、交流市町村の大船渡市、熱海市、小田原市が新たに出店のご予定です。ことしの新しい試みとして、ゆるキャラ大集合を開催します。都市交流の墨田区、山ノ内町、野沢温泉村の近隣町村からの出演を予定しており、お披露目、パレード、記念撮影を行うなど、昨年以上のにぎわいをつくり出してまいります。

6次産業センター・フローラルガーデンでは、物産交流を重ねている香川県宇多津町、群馬県みなかみ町、愛媛県西予市、県内の阿南町、川上村の皆さんに出店いただく予定にしております。にぎやかで町全体が笑顔に包まれるようなイベントとなるよう、町民の皆さんのご支援、ご協力をお願いするところであります。

あした9月21日には、運動会シーズンの幕あけとなる栗ガ丘小学校運動会が行われます。厳しい残暑の中ではありますが、子供たちが練習した踊りや組体操などの練習の成果と元気に校庭を駆け回る姿をごらんいただきたいと思います。

9月28日には、わかば保育園と栗ガ丘幼稚園の運動会を、10月5日には、つすみ保育園の運動会を、10月13日には町民運動会を行う予定であります。

9月27日から28日の2日間にわたり、小布施中学校では鳳凰祭を行います。ことしのテーマは「SHOUT」で、各学年においての意見・総合発表や英語スピーチなどのステージ発表、合唱コンクールなどがあります。

使用済みとなりました小型電子機器など家電製品の回収を行います。小型家電については、部品に含まれるレアメタルなど希少な資源を適切に回収し再利用につなげるべく、今後は町が回収を行い国が認定した回収業者さんに引き渡すことが定められたことによるものであります。回収日は10月6日を予定しており、今後、随時実施してまいります。家庭内における整理に加え、貴重な資源の再利用の促進に向け、積極的にご利用いただきたいと思います。

同じく10月6日に、元気な人づくりをテーマに千年樹の里まつりを開催いたします。この祭りにあわせ、昨年度、新生病院と協働により立ち上げた健康づくり研究所主催による健康づくり講演会を前日5日の午後6時から健康福祉センターにて開催をいたします。「健康長

寿世界一を目指して」と題し、信州大学医学部加藤博之教授により、運動機能の維持の大切さについてご講演をいただきます。

毎年春と秋に美しい環境づくりに向け全町一斉に清掃活動等にお取り組みをいただいている環境美化運動を10月27日に実施いたします。

次に、町内美術館では秋の企画展が始まります。

おぶせミュージアムでは、10月11日から12月10日まで「中島千波の全貌～花鳥画、挿絵、版画から人物画まで～」を開催いたします。中島先生からは、新たに椿の四曲屏風など十数点がこの展覧会に合わせて町にご寄贈いただきます。これらの作品を中心にさまざまなジャンルの作品をご紹介します予定にしております。

高井鴻山記念館では、開館30周年を記念して、9月27日から12月8日まで「鴻山のいた時代―鴻山と師友―」と題し、鴻山の作品とともに三島上龍や佐藤一斎などの師友の作品を紹介いたします。

千曲川ハイウェイミュージアムでは、9月14日から12月15日まで「吉村和敏写真展」を開催しております。

歴史民俗資料館では、9月21日から11月4日まで「体験を通して小布施の歴史を知る」というテーマで期間中毎日開館をいたします。11月3日には、長年町の発展に寄与された皆さんを表彰する「文化の日表彰式」を行う予定にしております。

11月16日、17日には、東京都墨田区の皆さんとの都市農村交流を行い、あわせて17日には健康づくりと町に親しみ、町が培ってきた景観・農村風景を楽しんでいただく「農村散策ウォーク」を行う予定にしております。

8月24日に、町社会福祉協議会により、町内や近隣にお住まいの未婚の方を対象に、婚活パーティーを開催いたしました。生涯を通じ、困難を理解し乗り越え、喜びを分かち合える伴侶を見つけていただくことで、よりよい人生を歩んでいただくことを目的に実施したものであり、当日は男女各21名ずつ、計42名のご参加を得て、8組のカップルが誕生しました。人と人とのきずなの希薄化が指摘される中であって、積極的な結びつき事業として、今後も随時開催を予定しております。

本会議並びに委員会において、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご要望につきましては、十分検討いたしまして、今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいり所存であります。

議員各位におかれましては、健康に留意され、ご健勝でご活躍いただきますようご祈念申

申し上げますとともに、小布施町議会のますますのご発展を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（関谷明生君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

---

◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） これにて9月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時08分